

- 目次
- 1 研究科長・学部長からのご挨拶【岩村正彦】
 - 2 第9回ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム開催
 - 3 法整備支援連続講演会を開催 / 倉吉敬前東京高裁長官による講演会
 - 4 学生たちによる模擬授業
 - 5 新任教員のご挨拶【今井耕介】
 - 6 第15回 東京大学ホームカミングデイ 法学部企画開催 / トランプ旋風から見えるアメリカ政治の風景 —2016 大統領選挙を中心に—
 - 7 法科大学院より：法科大学院での英語による授業 / 公共政策大学院の動向
 - 8 覚えておられる方はいらっしゃいますか？<定期試験で用いられたサイコロ>



研究科長・学部長からのご挨拶

法学政治学研究科長・法学部長

岩村正彦

今年10月に、大隅良典東京工業大栄誉教授がノーベル医学生理学賞を受賞するという素晴らしいニュースが報じられました。今回の受賞の端緒となる発見は、同教授が理学部、教養学部に勤務されていた時代のもので、東大にとっても誇らしいことといえます（五神・本学総長のメッセージ http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/news/notices/notices_z0508_00014.html）。

大隅教授は、今回の受賞をきっかけとして、国立大学の研究力の低下についての警鐘を鳴らされました。国立大学の運営を支える国のいわゆる一般運営費交付金は2004年度の国立大学の法人化以降毎年一定比率のペースで削減されており、研究費は競争的資金から獲得することが不可欠となりつつあります。東大の場合は、様々な研究・教育の改革によって機能強化分の運営費交付金を確保しており、いまのところは運営費交付金は現状維持に近い状態ですが、こうした状態が今後も続くかは予断を許しません。他の旧帝大は東大よりは厳しい状況にあり、それ以外の国立大学はさらに厳しいのが現状です。一部のマスコミで報じられましたが、国立大学の中には、定年退職教員の不補充や学部等に人員削減を求めているところもあります。

当大学院法学政治学研究科・法学部も徐々にこうした国の政策の影響を受けつつあります。理科系の実験系分野と異なり、規模の大きい外部資金を獲得することは難しく、運営費交付金上記のような状況の中で、将来、研究科・法学部の研究・教育のための基礎的財政をどう支えていくかが今後課題となっていくでしょう。より懸念されるのは、国立大学教員の人員削減の動きです。直接的には、当該大学の教育体制・教育水準を脅かしますが、より長期的にみると、各分野での後継者への学問承継を危うくし、ひいては我が国の研究力の低下に拍車をかける恐れが大です。というのは、将来の就職ポストが一定数確保されていなければ、優秀な学生は研究以外の世界へ行ってしまうからです。法学・政治学の分野でも同様です。当研究科は、将来の法学・政治学を担う若手研究者供給の拠点の一つですが、とくに実定法では、法科大学院創設以来、当研究科でも研究者を志望する学生が激減しています。研究者を目指して研究室に残っても、将来就職の当てがないというのは、この激減傾向に拍車をかけることになりかねません。

私たちとしても、こうした状況に手をこまねているわけではありません。当研究科・法学部がわが国の法学・政治学の研究・教育に果たす役割の重要性に鑑みて、いろいろな方策を検討し、また模索しています。そのためにも皆様方のご支援・ご鞭撻をより一層賜りますよう、お願い申し上げます。

第9回ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム開催

8月4日、第9回ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム「アメリカ外交と国際政治理論—オバマ・クリントン・トランプの場合」が開催されました。

本講座は2008年度に公益財団法人渋沢栄一記念財団の寄付により創設され、第1期から第3期まで9年間、夏期集中講義を開講し、北米の大学等から著名な研究者を特別客員講師として招聘してきました。これまで招聘した講師は以下の通りです。

クライド・ウィルコックス ジョージタウン大学教授、マイケル・マスタンドゥーノ ダートマス大学教授、ロジャー・M・スミス ペンシルヴァニア大学教授、マイケル・ケージン ジョージタウン大学教授、アラン・プリンクレー コロンビア大学教授、ロバート・J・リーパー ジョージタウン大学教授、マイケル・A・ベイリー ジョージタウン大学教授、スコット・D・ベイツ 国家政策センター理事長。

今年度はカナダからデイヴィッド・A・ウェルチ ウォータールー大学教授が来日しました。本シンポジウムはこの講座の一環として位置づけられます。

岩村正彦研究科長の挨拶で始まり、司会の久保文明教授から渋沢雅英理事長の紹介後、パネリストのデイヴィッド・A・ウェルチ教授、田所昌幸 慶應義塾大学教授、森聡 法政大学教授が登壇しました。

ウェルチ教授は「信念と外交スタイルの間」と題して、オバマ大統領、クリントン民主党大統領候補、トランプ共和党大統領候補の外交政策を信念体系の視点から論じました。オバマの外交政策は選択的な武力行使や多国間協調主義が基盤になっているが、これは彼が交渉相手に対して共感する能力が長けていることが影響している。クリントンはオバマ大統領と共通する部分も多くあるが、信用性の確保や自身の名声に対する関心が高く、タカ派的なスタンスを取る可能性がある。トランプは一貫したビジョンを示していないが、自己偏愛的で誇大妄想的な傾向は外交政策を行う上で危険であり、また外交をビジネス交渉として捉える信念体系を作り上げていると指摘しました。

田所教授は「内政と外交の間」と題し、アメリカの外交政策は内政を強調する対外政策決定過程の理論で説明するべきとした上で、ウェルチ教授の近著『苦渋の選択』における理論に依拠して、大統領の認知枠組の重要性からアメリカ外交政策の展



望を概観し、トランプ大統領誕生の際には、外交政策に大きな変化が起こりうることを示唆しました。

森教授は「オバマ政権のリバランスを取り巻く諸要因」と題し、現政権が打ち出したアジアへのリバランス政策の行方について論じました。オバマが世界情勢一般に楽観的な見方を示し、協調に力点を置くのに対し、クリントンは国際規範や人権が挑戦を受けているという認識を持ち、国際規範から逸脱する大国には競争的な態度をとり、トランプはアメリカがあらゆる面において不利益を被っているというゼロサム的な認識を示し、日本、韓国、中国いずれの二国間関係においても緊張し、アメリカの対外関与に関する信用性が著しく損なわれるだろうと考察しました。

講演後は、久保教授からコメントと質問が提起されました。また、参加者の方々も交え質疑応答も活発に行われました。今回も猛暑のなか、学内・学外の研究者、ジャーナリスト、学生等、約100名の参加をいただき、充実したシンポジウムとなりました。

これまで9年にわたって寄付を継続された渋沢財団、とりわけ毎回欠かさずシンポジウムにご出席いただいた同財団理事長渋沢雅英氏には、ここであらためて心からお礼の言葉を申し上げます。

久保文明 (教授・アメリカ政治外交史)



法整備支援連続講演会を開催

開発途上国や市場経済移行国が持続的成長を実現するには、基盤となる法制度の整備が不可欠ですが、これを経験や人材が乏しい国が独力で行うことは必ずしも容易ではありません。そこで、例えばアジアにおいては、冷戦終了後の90年代以降、アジア開発銀行など国際開発機関・各国政府・大学等の研究機関やNGOによる国際的な法整備支援活動が活発に行われています。我が国も多くの開発途上国等からの要請を受け、政府開発援助(ODA)の一環として、国際協力機構(JICA)が主体となって実施しており、裁判官、検事、弁護士、学者等が専門家として協力しています。

このような現状に鑑み、本研究科では、多くの法科大学院生に法整備支援活動に対する関心を持ってもらうべく、法整備支援連続講演会を開催しています。

まず、本年1月7日の第1回講演会には、能見善久学習院大学教授(本学名誉教授)をお招きし、「法整備支援の方法論—カンボジア民法典支援の経験から」と題して、法整備支援とは何かから、先生が実際に携わられた民法典起草作業の概要や課題まで、大変幅広く内容豊かなご講話を頂きました。6月29日の

第2回では、加藤貴仁准教授と私が「法整備支援と国際的企業活動」をテーマに講演しました。

法制度整備支援は、個別立法作業に対する助言に止まらず、対象国の起草担当者等の研修、法体系や裁判制度の整備への助言、法曹人材の育成支援など多岐に亘ります。能見教授は国民に受容される体系的な制度整備の重要性、加藤准教授は比較法的視点や選択肢提示の重要性を指摘され、私からは経済発展の主役たる企業にとっての意義や、弁護士が参画することの重要性をお話ししましたが、これらのメッセージを通じ、近代的な法整備を成し遂げてきた我が国として、他のアジア諸国・国民のために果たせる役割が大いにあるということを感じ取って頂けたのであれば幸いです。本講演会がきっかけとなり、将来、法整備支援に貢献しようという志を持った人材が本学から多数生まれることを期待しています。

なお、今回は、開発法学をご専門とされ、東南アジアを頻繁に訪れておられる松尾弘慶応義塾大学教授にご登壇頂く予定です。

平野温郎(教授・アジアビジネス法)

倉吉敬前東京高裁長官による講演会

2016年10月13日午後3時より、法学部25番教室において、「裁判は面白い—ポジティブ思考の勧め」と題して、倉吉敬前東京高裁長官による講演会が開催されました。

倉吉先生は、裁判官に任官後、裁判の現場はもとより、最高裁判所調査官としても活躍されるとともに、法務省大臣官房司法法制部長、法務省民事局長などを歴任され、司法制度改革や多くの民商事関係の立法にも深く関与されました。講演では、こうした豊富なご経験をバックボーンとして、法曹の仕事としての面白さや、最高裁判例からみる裁判実務の面白さ、やりがいなどについて、ご自身が若手判事補として担当された少年事件のエピソードや、調査官として担当された長崎じん肺訴訟最高裁判決にまつわるご経験などを交えつつ語られ、自分のもつ可能性について、一人一人がぜひポジティブに考えて欲しい、という、これから法曹を目指す学生に向けての力強い激励で締めくくられました。法曹として必要とされる、何かをおかしいと感じることのできる感受性、またおかしいと感じたときにそれに積極的に対応することができる柔軟性、さらに、これらを育むものとしての飽くなき好奇心の大切さ、といったメッセージは、ご自身の体験に基づく具体的なエピソードを交えて語られただけに、聴衆の心に深く刻み込まれたものと思われま



与えました。

会場には、司会を務めた家原尚秀客員准教授をはじめとする法科大学院の実務家教員や研究者教員、また法学部生、法科大学院生など、数多くの聴衆が集い、温かく、ユーモアあふれる語り口に魅了されながら、あつという間の90分間を過ごしました。また、講演終了後の質疑応答では、調査官の職務や、裁判官としての心構えについて、講演の内容にふさわしい示唆に富むやり取りが聴かれました。

素晴らしいご講演を頂いた倉吉敬先生と、こうした有意義な時間をともにすることを可能にして下さった関係者の方々に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

オープンキャンパス

学生たちによる模擬授業

2016年8月3日、4日、恒例のオープンキャンパスが開催された。法学部では昨年同様、学部長の講演や法学・政治学のそれぞれにつき現役スタッフによる模擬講義が行われたのに加えて、今年は法科大学院生・法学部生による模擬授業も行われた。50人の教室を3つ設けることとして合計150名の参加者を募ったところ、午前11時の配布開始とほぼ同時に、用意した整理券がすべて無くなるという盛況であった。当日、授業を行ったのは、私がS Semesterに開講した演習「教えながら学ぶ民法(1)」の受講者28名(法科大学院生13名、学部生15名)であるが、彼らは演習での3回のプレゼンテーション、前日のリハーサルを経てこの日に臨んだ。教材にした事例問題は、本人が嫌がるのにあだ名で呼ぶことは許されるか、これをやめさせることはできないか、というもので、前年度に私が担当した「法Ⅱ」(駒場の1年生が対象)の試験問題として出題したものであった。

同じ教材を用いつつ、教室Aでは裁判による救済の有効性と限界、教室Bでは権利・法的に保護された利益とは何か、そして教室Cでは名前はどんな意味を持っているのかにそれぞれ重点を置いたが、どの教室でも参加者をグループに分けてディスカッションを行うなど双方向的な授業が試みられた。

参加者の約半数は首都圏の高校生であったが、残り半分は北海道から沖縄まで全国各地から集まった。中には中学生や台湾からの来訪者も含まれていた。参加者には授業後にアンケートに答えてもらったが、回収率は約95%、授業が面白かった・やや面白かったとするものが94%、法学学習の雰囲気がかめた・ややつかめたとするものが96%に達した。また、半数以上の参加者が書き込んでくれた自由記述欄には「正解がなく、折り合いをつけていく感じがとても面白かったです。哲学的な問いでもあるように感じました。」「議論型の授業は面白いと思いました。裁判は利益の重さを天秤にはかるといふものなのということはあるほどなと思った。」「日本の法律は日本の社会に沿って



できているし、判決も日本社会に合わせて出ると思った。様々な面から事実を見ることができて面白かったです。」「法学部の学びは、あくまで法律解釈と判例に沿って冷たく問題解決にあたりながら、双方の利益バランスやその事案にそった考慮を入れながら、暖かいといふかある程度人間味のある答えを出すのかなと今日思いました。」等々、立ち入った感想も数多く見られた。授業を行った学生たちもまた、解釈論だけでなく原理的な問題を考える機会を得るとともに、参加者の柔軟な発想から学ぶところも多かったようで、演習としても一定の成果を収めたように思う。

学部の行事としてこの模擬授業を行うにあたっては、オープンキャンパス担当の垣内教授や庶務係の職員の方々などから多大なサポートを受けた。この場を借りて改めてお礼を申し上げる。なお、私自身はもう1年、同様の演習を開講することを予定しているが、同時に、上記の方々とともに試行錯誤をしつつ蓄積したノウハウをとりまとめて文書化し、今後、別の教員が同様の試みを行う際の一助としたいと考えている。

大村敦志(教授・民法)



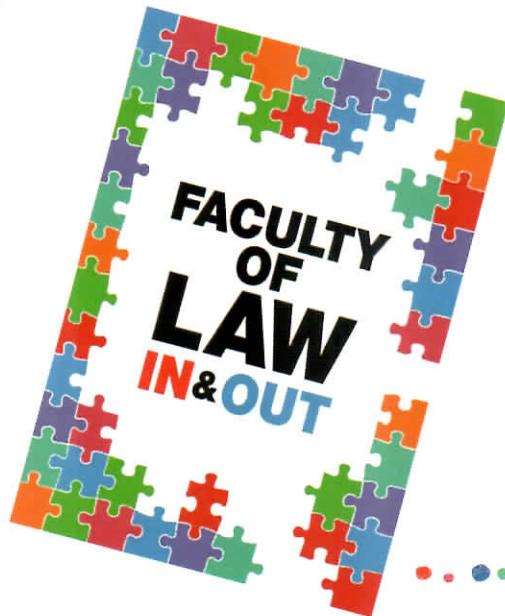
模擬講義・質問コーナー

オープンキャンパス2日目である8月4日には、恒例となっている法学及び政治学の模擬講義が、法文1号館25番教室で、午前の部、午後の部の2回開催されました。

今年度は、岩村正彦法学部長の挨拶の後、法学は増井良啓教授、政治学は加藤淳子教授による講義が行われました。それぞれ約40分という限られた時間の中ではありましたが、増井教授の講義では、租税に関する法制をめぐる明治維新以来の展開を踏まえて、グローバル化した現代における最先端の問題まで論及され、加藤教授の講義では、財の分配の平等をめぐる問題について、従来の議論を紹介しつつ、自ら実施された実験の結果なども交えながらの最新の検討が披露されました。いずれの講義も参加者とのやり取りや問いかけを含む双方向的なもので、参加者である高校生のみなさんは最後まで熱心に耳を傾けてい

ました。また、質疑応答においても、多くの鋭い質問が寄せられ、時間の関係ですべてにお答えすることはできませんでしたが、法学部での教育に対する強い関心と意欲がうかがわれました。

また、これも恒例の企画である質問コーナーでは、助教や法学部生が、法学部学生生活についての高校生たちの質問に答えました。会場となった法文1号館法学部学生ラウンジには100名を超える高校生が来場し、法学部での学習や、課外活動、将来の進路などについて、助教・学部生の回答内容に熱心に聞き入っていました。



新任教員のご挨拶



今井耕介

本年4月より政治学方法論担当として赴任しました、今井耕介と申します。他の先生方とは異なり、普段教鞭をとっている米国プリンストン大学とのクロスアポイントメントでの着任です。東大で実際に教育・研究活動をするのは主に夏の短期間だけということになります。東大初めてのクロスアポイントメントということもあり、前研究科長の西川洋一教授をはじめ、飯田敬輔教授、加藤淳子教授、など多くの先生方のご尽力でこのような素晴らしい機会をいただくことができ、大変感謝しております。

私は、1998年に東京大学教養学部を卒業し、2002年にアメリカのハーバード大学大学院統計学部から修士号を、翌年に同大学院政治学部から博士号を取得しました。その後はずっと、ニュージャージー州にあるプリンストン大学の政治学部で、専門であ

る計量社会科学を教えています。数年前に東大とプリンストン大学が戦略的パートナーシップを結ぶことになり、また自身が抱えてきた政治学の国際化に少しでも貢献したいという思いを行動に移すために、クロスアポイントメントを引き受けさせていただきました。

近年「ビッグデータ」という言葉が盛んに使われていますが、政治学を含めた社会科学においても、データを計量分析することによって、様々な社会現象や人間行動に関する新たな視点を提示していこうという研究が、アメリカやヨーロッパでは盛んになっています。最近、文科省を中心に理系重視の傾向がありますが、こういう時こそ、統計理論だけを勉強するのではなく、どのような計量手法を応用して社会問題を分析すればよいのかということを理解できる人材の育成が大切なのではないかと、私は考えています。

早速、今年の6月から6週間にわたって、大学院生向けの計量社会科学の授業を教えました。授業はすべて英語で行い、宿題も英語で提出させました。中国と韓国からの留学生も含め10人ほどが受講しました。かなりのハードワークではあったのですが、東大の学生のやる気と能力には改めて感心させられました。私の授業をきっかけにして、世界に羽ばたく学生が東大から出てきてくれればと心から願っています。

第15回 東京大学ホームカミングデイ 法学部企画開催

10月15日(土)に、第15回東京大学ホームカミングデイが開催されました。好天にも恵まれ、本郷キャンパスには多くの卒業生やご家族の方々が集まりました。

法学部の企画としては、例年、教員による講演会を開催しており、今回は、午後3時から4時15分まで、法文1号館22番教室で、久保文明教授(アメリカ政治外交史)による講演会「トランプ旋風から見えるアメリカ政治の風景—2016大統領選挙を中心に—」を開催いたしました。

岩村正彦法学部長による法学部の現状紹介を交えた挨拶の後、講演では、異例づくめの選挙となっている今回のアメリカ大統領選挙をめぐる、背景となっているアメリカの政治・経済の現状、トランプ支持者のプロフィール、これまで日本で十分な光が当てられてこなかったアメリカにおける白人労働者層の苦

境、クリントン、トランプ両候補の外交政策など、今回の選挙から垣間見えるアメリカ政治の風景について、詳細な資料に基づく多角的かつ明快な解説がされるとともに、終盤に入った選挙戦の今後についての見通し、選挙結果の日米関係や国際政治への影響などについて、アメリカ政治研究の第一人者ならではの説得的な分析が披露されました。

日本でも注目を集めているタイムリーなテーマなだけに多くの聴衆が集まり、当初用意した100部の資料では足りなくなるほどの盛況となりました。講演後の質疑応答でも多くの熱心な質問が飛び出し、来場者の方々の強い関心がうかがわれました。70枚を超えるパワーポイントスライドに基づいて行われた講演内容のすべてをご紹介することはできませんが、その一端については、以下の講演要旨をご参照頂ければ幸いです。

トランプ旋風から見えるアメリカ政治の風景 —2016大統領選挙を中心に—

久保文明(教授・アメリカ政治外交史)

今回の大統領選挙は、共和党が、政治経験が欠如し、孤立主義的傾向を持つ候補者を公認候補に指名した点で、きわめて異例なものとなった。二大政党双方がTPP(環太平洋経済連携協定)に反対を表明するなど、保護貿易主義的候補を指名した点でも異例である。

今回の選挙において、多くの有権者は変化を求めている。経済の客観的指標はよいものの、国民の60-70%近くは「アメリカは悪い方向に向かっている」と感じている。その意味で、変化を求める強烈なうねりが今回の選挙には存在する。

しかしながら、クリントンは変化を象徴する候補にはなりにくい。民主党がすでに8年近く政権にあること自体、彼女にとってハードルである。しかもクリントンは1992年以来アメリカ政治の中心舞台にいた。それに対して、トランプは野党候補であり、また政治家でなく、様々な意味で変化と新鮮さを代表する。

ただし、トランプの言動は大統領にふさわしいと言えない部分が多く、多数の有権者はそれについて否定的な印象を抱いている。クリントンも信用できない、あるいは嘘つきとのイメージが強く、今回は実は二人とも極めて好感度が低いのが特徴的である。

4年前の選挙では9月末現在、どの候補に投票するか態度を決めかねている有権者は、投票しそうな有権者集団のうち12%しか存在しなかった。しかし本年、その割合は20%となっており、悩める有権者が多数存在することが報告されている。彼らの77%は「アメリカは悪い方向に向かっている」と感じており、本来的には現状否定派であり、変化を求めている。彼らは心情的

にトランプに共感しつつ、彼の資質について不安を感じている。ただし、彼らにとって、クリントンは安全ではあるものの、現状の継続しか意味せず、信用できない候補である。

これまでは自らの暴言・失言によって支持率を下げてきたが、トランプが彼らを安心させる言動を提供できるかどうか、勝敗の帰趨を左右するであろう。



法科大学院より： 法科大学院での英語による授業

東京大学法科大学院は、社会経済のグローバル化・情報化によって急速に発展している先端的・国際的法分野においても活躍できる法曹を養成することを教育目的の一つとしています。今回は、この目的を達成するための取り組みの一つである、本法科大学院における英語による授業についてご紹介したいと思います。

まず、外国法を英語で学ぶ授業として、2004年の法科大学院開設以来、「現代アメリカ法2」が開講され、提携先であるコロンビア大学教授およびミシガン大学教授により、今日のアメリカ法が直面するホット・イシューについての授業が行われてきました。本年度からは、「演習（アメリカ法）」と形を変え、法学部との合併で、同内容の授業が行われており、本年度は、3名の教授により、①アメリカの政治過程、②国際法のもとでの難民の権利、③合衆国憲法の基礎、をテーマに、ソクラティック・

メソッドでの授業が行われました。

次に、外国から学ぶだけでなく、日本の状況を英語で発信することの重要性が増しているという認識のもと、2014年度から、「英語で学ぶ法と実務1」および「英語で学ぶ法と実務2」という、それぞれ2単位の授業を開講しています。前者は、弁護士である非常勤講師が担当し、日本の会社法のうち、特にM&Aに関する諸問題（株式、ファイナンス、ガバナンス等）について英語で授業を行っています。また、後者は、同じく弁護士である非常勤講師と東京で勤務する外国人弁護士等5名が担当し、国際的紛争解決手続を取り上げています。

これらの正規の授業時間内での授業のほか、2004年の開設以来、毎年、「グローバル・ビジネスロー・サマープログラム」（略称「サマースクール」）が開講されています。本年度の「サマースクール」は、米国・ヨーロッパ等の大学教授や弁護士を6名招聘し、「Global Trends in Corporate Governance and M&A」をテーマとして、夏季休業期間中に5泊6日の集中授業方式で実施しました。本年度は、本法科大学院の学生45名に加え、北京大学、ソウル大学、シンガポール大学の学生9名、専門職業人13名等が参加しました。学生からは、外国人教授の充実した授業によって外国法の最新の状況を知ることができただけでなく、外国から参加した学生と英語で刺激を与えあうことのできる貴重な機会であった旨の感想が寄せられています。

川出敏裕（法曹養成専攻長）

公共政策大学院の動向

2016年度の新たな展開としては、博士後期課程（国際公共政策学専攻）が始まったことがまず挙げられます。研究対象分野は「国際金融・開発」と「国際安全保障」です。博士後期課程の創設と関連して教員も4名増えましたが、そのうち2名が外国人です。一人はリー・クアンユー公共政策大学院で教鞭をとっていたシンガポール人、もう一人はIMFなどで勤務経験のあるラトビア人で、いずれも日本語は発展途上です。そこで公共政策大学院では「内なる国際化」を進め、運営会議を英語で行うようになりました。議事次第なども、できるだけ日英双方の言語で記すようにしています。

海外の公共政策大学院との交流は更に拡大しています。一定期間中に2つの大学院から学位を授与されるダブル・ディグリーを東大で初めて導入したのは2009年でした。今年度は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、オーストラリア国立大学を加え、相手校は計8校に増えました。ちなみに、他の6校

はシンガポール国立大学、パリ政治学院、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス（在ベルリン）、北京大学、ソウル大学校、そしてコロンビア大学です。また、パリ政治学院とはジョイント・アドミッションによるダブル・ディグリー制度を開始しました。この制度の下では、学生は1年目をパリ政治学院で、そして2年目を東大の公共政策大学院で過ごすことになります。

国際化と言えば、修士課程の「国際プログラムコース（MPP/IP）」には9月に40名の学生が入学しましたが、これまでとは異なり、そのうち日本人が7名も占めています。また、北京大学、ソウル大学校に交換留学ないしダブル・ディグリー制度で留学する「キャンパスアジアコース」は、2017年MPP/IPの中に新設する国際関係系ストリームに継承され、さらに多文化な環境を提供します。公共政策大学院では、今や全授業科目の約50%（166/333科目）が英語で提供されており、2016年9月現在、275名の全学生のうち114名（42%）が留学生で、出身は29か国・地域となっています。

そして今年度の重要な仕事として、来年秋の完成を目指している新棟の建設と引っ越しの準備があります。創設以来、長きにわたって第2本部棟に間借りしていましたが、経済学研究科の隣にできる、地上14階建ての総合研究棟に転居します。今までは教室も研究室もキャンパス内に分散していましたが、新棟には大小の教室や研究室、会議室、そして学生の学習室などが整備され、教育研究環境が一新されます。

高原明生（公共政策学連携研究部副部長）

覚えておられる方はいらっしゃいますか？

<定期試験で用いられたサイコロ>



写真1 各教室用のものがあつたらしく、中央は今はない29番教室用のものと思われます。

写真は、かつて東京大学法学部で定期試験の座席を決めるために用いられていた木製のサイコロです。1951年1月の教授会で「この年の学年試験より、試験毎に着席場所を変えるために着席番号を記入したサイコロを使用することとし、答案用紙にも着席番号を記入させることとする」ことが決められたという記録がありますが、いつまで使われていたのかはわかっていません。また、受験者が暇つぶしもしくは記念(?)に落書きをしたものもかなり残っています(写真2,3)。これらのサイコロは試験中に机の上に置かれ、試験問題に格闘する多くの学生たちを見つめてきたわけですから、現在同じ目的で用いられているプラスチックの番号札と比べると、この手作りのサイコロには暖かみを感じます。

このサイコロは一辺が4センチメートル程度のもので、25番や31番のような大教室では相当にかさばったのではないかと思います。どのようにして用いられたのでしょうか。大きな箱から各受験者が取り出したのでしょうか。それとも盆のようなものの上に積み上げて監督教職員が取って手渡したのでしょうか。またこのサイコロがいつ頃まで用いられていたのか、そのほか、これにまつわる思い出のある方がおられれば、何でも結構ですから、このニューズレターの末尾に記してある連絡先まで是非お知らせいただければ幸いです。

西川洋一(教授・西洋法制史)



写真2 「1958.3.6. 政治史 東大最後ノ試験」という言葉と、恐らく受験者の頭文字(JNでしょうか?)が記されています。



写真3 「1957.3.6 ローマ法(片岡)」に始まり、1961年までの試験日、科目、担当教官名が記されています。

東京大学
大学院法学政治学研究科
法学部

NEWSLETTER
ニューズレター

No.19

2016年12月発行

[編集・発行]…… 東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学法学部内

[デザイン]…… 安孫子正浩(水蒸気圖案室)

ホームページにも学部のニュースなどが掲載されていますので是非ご覧ください!

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

卒業生委員会事務局への連絡先

Tel 03-5841-2776

Fax 03-5841-3119

E-mail alumni@j.u-tokyo.ac.jp